

2020年11月26日（木）発行

寒さが厳しくなってきました

来週から12月に入ります。1年が経つのは早いですね。「師走」という言葉からも、忙しいイメージを抱く人が多いと思いますが、この時間の流れを変えることはできません。後期中間試験が終わり、結果も出た後となって、次の目標は定まっているのでしょうか。何をするのであれ、時の流れに身をまかせず、有意義に、時を過ごしてほしいものです。

生徒指導だより（第6号）で、防寒具についてお知らせをしました。その中で「ひざ掛け、ブランケット等の使用は禁止とする」というルール（例年通り）を載せましたが、今年度については、コロナウイルス感染予防の観点から、教室の窓を常時換気しています。生徒の皆さんの体調面を考慮して、**12月1日（火）から「ひざ掛け、ブランケット等の使用を可」**とすることになりました。きまりをよく読んで、必要に応じて判断をお願いします。

＜ひざ掛け、ブランケット等の使用について＞

- 色は指定しない。ご家庭の判断でお願いします。
- **必ず記名をする。**他の人に貸さない、借りない。
- 防寒着（ウインドブレーカー上、コート）をひざに掛けるのも可とする。
- 原則、**教室内のみ**での使用とする。**廊下に持ち出すことは禁止。**
- 休み時間等で席を離れるときには、イスの背もたれにきれいに掛けておく、または、イスの上に畳んでおく。
- 特別教室で行う授業については、各自で持ち込んで使用してもよい。ただし、理科・体育（保健は除く）の授業は認めない。
- 給食終了後（掃除の時間）は、個人ロッカーに入れておく。
- 退校時は、個人ロッカーに入れておく、または、持ち帰る。
- 肩にかけたり、振り回したりしない。

